

競売物件の入札をするには、
入札書毎に下記の各書面が必要となります。

●暴力団員等に該当しない旨の**陳述書**（個人・法人を問わず）

- ・入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ・提出後の訂正はできません。

※「陳述書」の書式は執行官室にて配布します。

●個人の場合 **住民票** 法人の場合 **資格証明書**

- ・入札時に提出がないと入札が無効となります（追完不可）。
- ・個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ・住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、
マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ・入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

●宅地建物取引業者の場合 **宅地建物取引業の免許証の写し**

- ・有効期限内のものを提出してください。

※ 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者がいる場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」
さらに、自己の計算において買受けの申出をさせようとする者が法人の場合は、
別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（法人）の役員に関する事項」
も、提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高 野 美貴子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 7年 4月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月22日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月13日 午前10時00分 場 所 大津地方裁判所民事部執行係
特別売却 実施期間	令和 7年 4月25日 午前10時00分から 令和 7年 4月25日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月25日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。郵送による買受申出は, 入札期間最終日の午後5時必着です。特別売却実施期間中の買受申出の受付は, 期間中の金曜日(祝日を除く)の午前10時から午後4時までです。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和 6 年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	3, 280, 000 2, 624, 000	一括	656, 000	35, 367.	0
1	1, 560, 000				
2	1, 720, 000				
備考					



物 件 目 録

- 1 所 在 高島市安曇川町末広三丁目
地 番 25番4
地 目 宅地
地 積 165.34平方メートル
- 2 所 在 高島市安曇川町末広三丁目 25番地4
家屋 番号 25番4
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 66.21平方メートル
2階 58.82平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約66.71平方メートル
2階 58.82平方メートル



物件明細書

令和 7年 2月 5日

大津地方裁判所民事部執行係

裁判所書記官 高野 美貴子

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 高島市安曇川町末広三丁目
地 番 25番4
地 目 宅地
地 積 165.34平方メートル
- 2 所 在 高島市安曇川町末広三丁目 25番地4
家屋 番号 25番4
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 66.21平方メートル
2階 58.82平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約66.71平方メートル
2階 58.82平方メートル



令和6年(又)第27号
令和6年8月16日受理
令和6年10月28日提出

現況調査報告書

大津地方裁判所

執行官 山下洋介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 高島市安曇川町末広三丁目
地 番 25番4
地 目 宅地
地 積 165.34平方メートル
- 2 所 在 高島市安曇川町末広三丁目 25番地4
家屋 番号 25番4
種 類 店舗・居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 66.21平方メートル
2階 58.82平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	滋賀県高島市安曇川町末広三丁目25番地4
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階部分 約66.71平方メートル (公簿面積66.21平方メートル)
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 表札等

目的物件には表札等は見当たらなかった。

2 目的土地の状況等

(1) 目的土地の図面関係

目的土地の図面は別紙のとおりであり、同図面は地図に準ずる図面（土地区画整理所在図）である。地積測量図は別紙のとおりである。

(2) 目的土地の形状等

上記図面、地積測量図、高島市役所税務課の地籍図及び現地の境界明示物（塀や道路との境）等を参考に現地で目的土地を立入可能な範囲で計測したところ、その辺長及び形状は概ね地積測量図に合致するものと認められた。

(3) 目的土地の利用状況等

ア 物件1土地は物件2建物の敷地等として利用されている。

イ 敷地部分を除く箇所には劣化した動産類やゴミが置かれており、維持管理の状態は良好とは見受けられなかった。また、南東部分に業務用冷蔵庫と思われる動産が置かれていた。

ウ 南西角付近に看板用と思われるポールが設置されていた。同ポールは目的土地の舗装部分に埋め込まれており、土地に定着した構築物であると認められた。

(4) 物件1土地の接面道路について

西側で幅員約9メートルの道路に等高に接しており、同道路は建築基準法42条1項1号道路に指定されている。

3 目的建物の状況等

(1) 目的建物の形状及び間取り等

目的建物の形状及び間取り等は、概ね別紙の建物図面及び間取図のとおりである。

(2) 目的建物の利用状況等

ア 目的建物の1階部分は店舗スペース兼厨房のように見受けられた。現在は店舗としては利用されておらず厨房として利用されているように見受けられた。2階部分は所有者の居宅として利用されている。

イ 1階の建具のガラス部分に損傷のある箇所があった。

(3) 目的建物の維持管理等

建物内にはゴミや空き缶、空き瓶が多数あり、清掃も不十分で維持管理の水準はやや劣っていると見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	(留守番電話による陳述) 1 私は目的物件の占有者です。 2 事情があり、現況調査には立ち会えません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

1 目的物件の占有者について

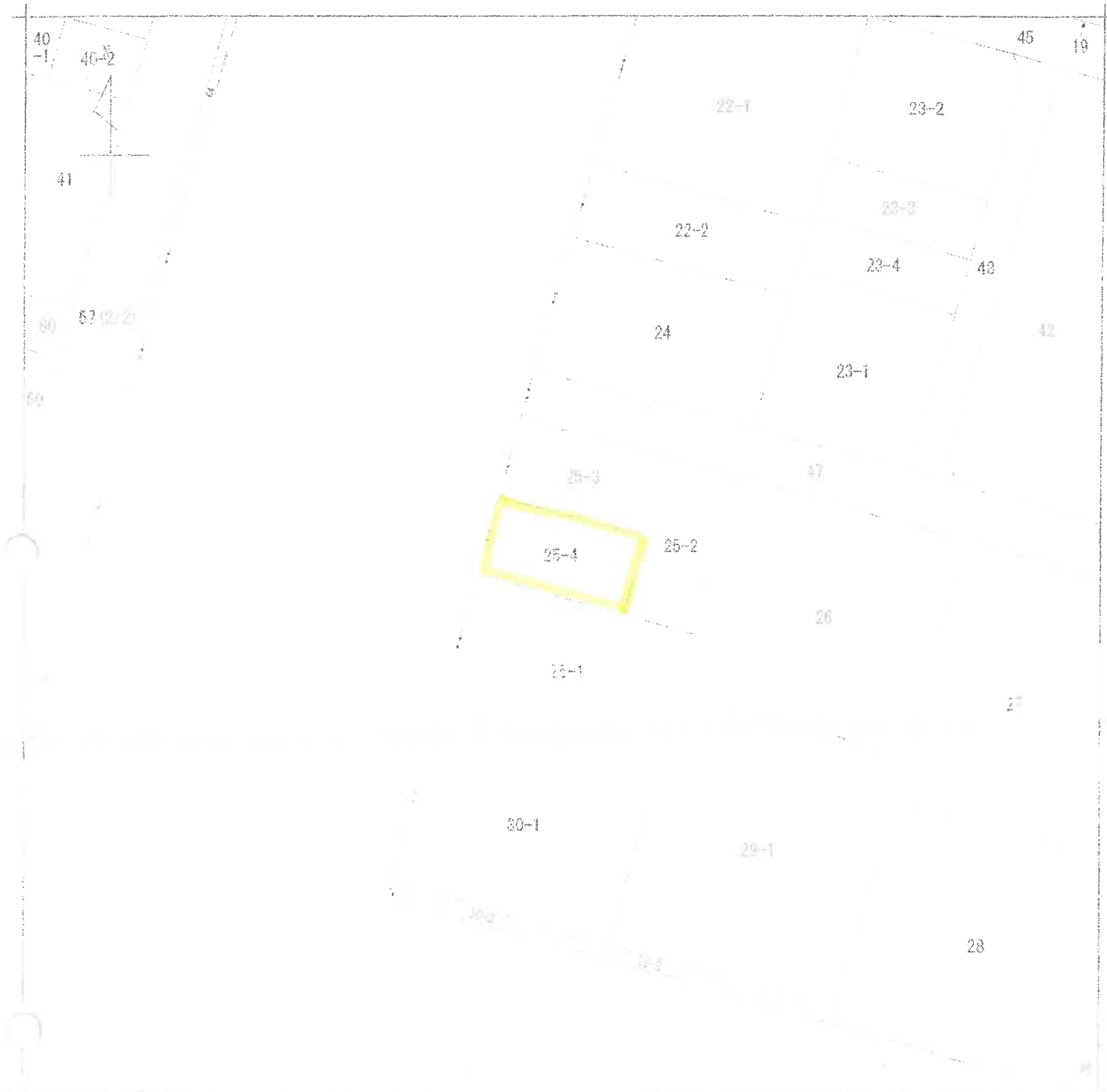
目的物件は次の理由により、本件債務者（所有者）Aが占有しているものと認めた。

- (1) 目的物件内にはA宛ての郵便物や書類等が多数存在した。他方で第三者の占有をうかがわせるものは見受けられなかった。
- (2) 建物内には食品ゴミや衣類、家財道具等が多数あり生活感が高い状態であった。電気も通電しており冷蔵庫や換気扇が作動していた。
- (3) 敷地内のポストには新聞やチラシ類が投函されていたが、きちんと回収されており、特に初回臨場時には当日分の朝刊が入っていただけであった。
- (4) Aに出会うことはできなかったが、Aを名乗る者から現況調査に立ち会えない旨の連絡が当庁の留守番電話になされていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年9月25日 (水) 13:30-13:40	高島市役所 税務課	目的物件の地番図、建物図面等交付請求
令和6年9月25日(水) 13:50-14:10	物件所在地	目的物件の所在確認、占有状況確認 現況調査予定日を記載した書面をポストに投函
令和6年9月25日 (水) 15:20-15:30	高島土木事務所	目的物件の接道状況確認
令和6年10月3日 (木) 9:30-9:40	大津地方法務局	目的物件の登記事項証明書、図面等交付請求
令和6年10月4日 (金) 8:30	当庁	Aの通話(留守番電話)の内容を確認
令和6年10月16日 (水) 9:50-10:30	物件所在地	立入調査、評価人帯同
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年10月16日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり



(注) 地図に数字の付いた、各土地の区画を明瞭にし、土地の用途区分や用途制限の区域が明瞭に示されるまでの間、この土地の用途区分は、この用途区分で補完されるものと見做す。土地の用途区分は、この用途区分で補完されるものと見做す。



用途	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分
用途	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分
用途	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分	用途区分

これは地図に示される図面に従って作成された図面を基に作成されたものである。

(大塚地方 世田谷区 世田谷区 世田谷区)
 平成10年10月3日
 大塚地方 世田谷区 世田谷区



611013

各階平面図

図面番号 200-4

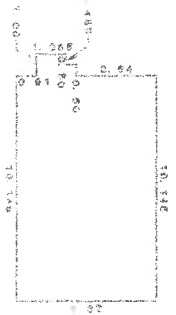
建築物図面

2012.9.25

建物名称 東京都中央区本町三丁目2番地1

東京都中央区本町三丁目2番地1

1. 本図面に記載されたものは、登記簿目録に記載されたものに基づき作成されたものである。
2. 本図面は、登記簿目録に記載されたものに基づき作成されたものである。
3. 本図面は、登記簿目録に記載されたものに基づき作成されたものである。



1階

用途	延床面積	床面積
住居	10.146 x 10.000	101.46
合計		101.46



2階

用途	延床面積	床面積
住居	9.205 x 6.917	63.69
合計		63.69

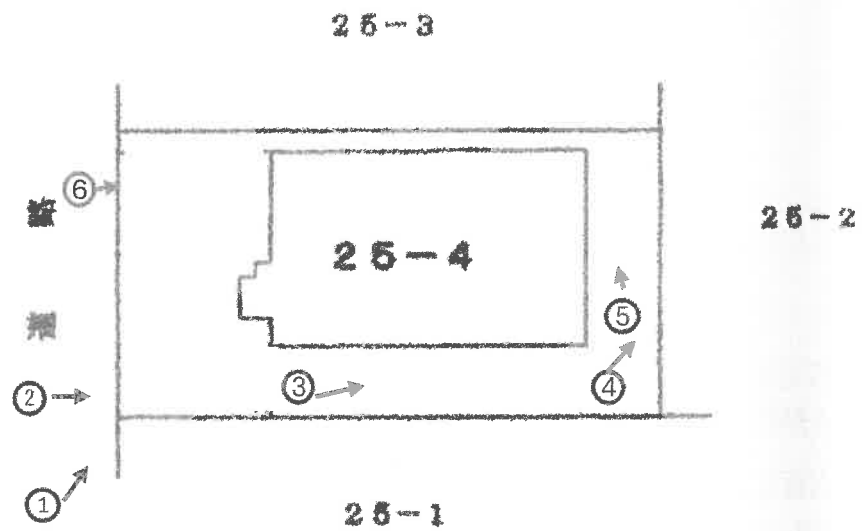


A4判に縮小

建築主 東京都中央区本町三丁目2番地1
建築士 東京都中央区本町三丁目2番地1

図面番号 200-4
建築物図面
2012.9.25

土地建物位置関係図 (建物図面を一部引用)



○ → 写真撮影方向



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



19

20

21

22

23

24

令和 6 年 (又) 第 27 号
令和 6 年 10 月 16 日 現地調査
令和 6 年 10 月 23 日 評価

大津地方裁判所 御中

評 価 書

<土地・建物用>

評価人 不動産鑑定士

小 西 靖 則

第1 評価額

一 括 価 格	
金 3,280,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 1,560,000 円
物件2 (建物)	金 1,720,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しをうけるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	「物件目録記載のとおり」	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	「物件目録記載のとおり」	1階 約66.71㎡ 2階 58.82㎡
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 高島市安曇川町末広三丁目 |
| | 地 番 | 25番4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.34平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高島市安曇川町末広三丁目 25番地4 |
| | 家屋 番号 | 25番4 |
| | 種 類 | 店舗・居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 66.21平方メートル
2階 58.82平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件 1)

位置・交通	JR湖西線「安曇川」駅の南東方・道路距離約 400 m 最寄バス停「」の 方・約 m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、事業所、医院等のほか農地も見られる区画整理された住商混在地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 60 % 200 % なし 宅地造成工事規制区域
画地条件	規模 165.34 m ² (公簿) 間口約 9.4m、 奥行約 17.5m、 ほぼ長方形地	
接面道路の状況	西側で幅員約9mの舗装市道(末広1号線)にほぼ等高接面 (建築基準法第42条1項1号道路)	
土地の利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
供給処理施設 (注)	上水道 ガス配管 下水道	前面道路に本管あり なし 前面道路に本管あり
土壌汚染等	当該物件には水質汚濁防止法にもとづく有害物質使用特定施設の届出はないことを確認した。 1981年の住宅地図では当該土地に建築物等の記載は見られず、1985年の住宅地図では駐車場、2002年以降の住宅地図では店舗の敷地となっている。 目的土地及び分筆前土地の土地登記簿及び土地閉鎖登記簿によると、昭和59年9月に田から雑種地へ、平成12年9月に雑種地から宅地へと地目変更されている。また所有者については、昭和59年に「株式会社西川工務店」へと所有権移転されたほかは、個人名での記載となっている。	
特記事項	・南西角付近に看板用ポールが設置されている。(土地に付着した工作物)	

(注)供給処理施設における「前面道路に本管あり」とは、対象物件の前面道路に当該施設の本管(以下、施設管)が通っており、通常の費用で敷地内へ引込ができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管が敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、供給者での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成12年9月25日 新築 経過年数：24年 経済的残存耐用年数：1年
仕 様	構造：木造 屋根：瓦葺 外壁：ボード貼等 内壁：クロス貼等 天井：クロス貼、板貼等 床：フローリング貼、板貼、コンクリート等 設備：電気、水道、ガス、風呂、排水等 その他：
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：店舗・居宅 間取り：（附属資料 建物間取図のとおり）
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・1階床面積が公簿面積よりも約0.5㎡多いものと思われる。 ・2階北東側に物干しが設置されている。（建物に付着した構築物）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	29,100	1.00	165.34	0.90	4,330,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 滋賀高島 (県) 5-5

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $38,100\text{円}/\text{㎡} \times 99.5/100 \times 100/105 \times 100/124 = 29,100\text{円}/\text{㎡}$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 角地 +5 (相乗積 100/105)

◇地 域 格 差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/104 \times 100/104 \times 100/115 \times 100/100 = 100/124$

イ 個 別 格 差 : 特になし (相乗積 100/100)

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 の 価 格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	150,000	125.53	0.06	1,130,000

イ 現況延床面積

(物件2 主である建物)

公簿延床面積(125.03㎡)に現況増加している部分の面積(約0.5㎡)を加算して求めた。

ウ 現価率

(物件2 主である建物)

経過年数 24 年、経済的残存耐用年数 1 年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率 5% + (1 - 0.05) × [経済的残存耐用年数 / (経済的残存耐用年数 + 経過年数)]} × (1 - 観察減価 0.30) = 0.06

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ=ウ
1	4,330,000	0.40	法定地上権 (物件2)	1,730,000

イ 土地利用権等割合：(物件2) 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売 市場 修正	その他の 控除減価 (敷金等)	評 価 額(円)
	(1①オ、1②エ) ア	(2①ウ) イ	ウ	エ	オ	カ	(ア±イ)×ウ×エ×オ×カ
1	4,330,000	-1,730,000	/	1.00	0.60	1.00	1,560,000
2	1,130,000	+1,730,000	1.00	1.00	0.60	1.00	1,720,000
一 括 価 格(合計)							3,280,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格（滋賀高島(県)5-5）

所 在： 高島市安曇川町末広1丁目2番

価 格： 38,100 円/㎡

位 置： JR湖西 線「安曇川」駅の 東 方・駅前広場接面

価 格 時 点： 令和 6 年 7 月 1 日

地 積： 469 ㎡

供給処理施設： 水道・下水

接 面 街 路： 西側(駅前広場)道路、北側道

用 途 指 定 等： 非線引都市計画区域 用途指定あり (建ぺい率 80%、容積率 400%)

地 域 の 概 要： 中低層の小売店舗が見られる駅前商業地域

第7 附属資料

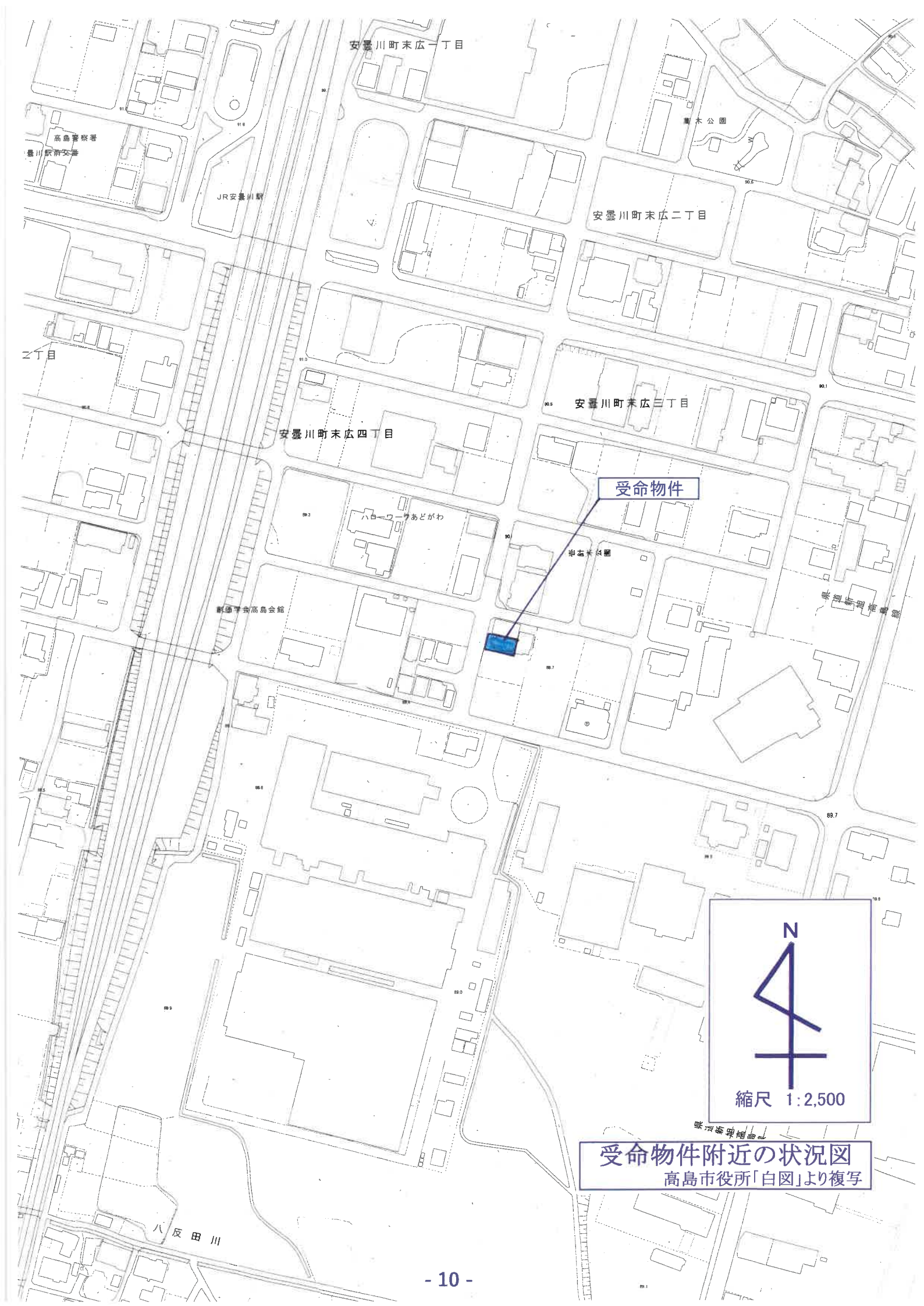
- 1 受命物件の位置図
- 2 受命物件附近の状況図
- 3 公 図 写 し
- 4 地 積 測 量 図 写 し
- 5 建物図面写し、各階平面図写し
- 6 建 物 間 取 図
- 7 写 真 撮 影 位 置 図
- 8 現 況 写 真

固定資産税評価額(令和6年度)

物 件 1： 3,406,004 円

物 件 2： 1,958,583 円

以 上



安曇川町末広一丁目

安曇公園

高島警察署

安曇川駅前交番

JR安曇川駅

安曇川町末広二丁目

二丁目

安曇川町末広三丁目

安曇川町末広四丁目

受命物件

ハローワークあどがわ

安曇公園

高島市会館

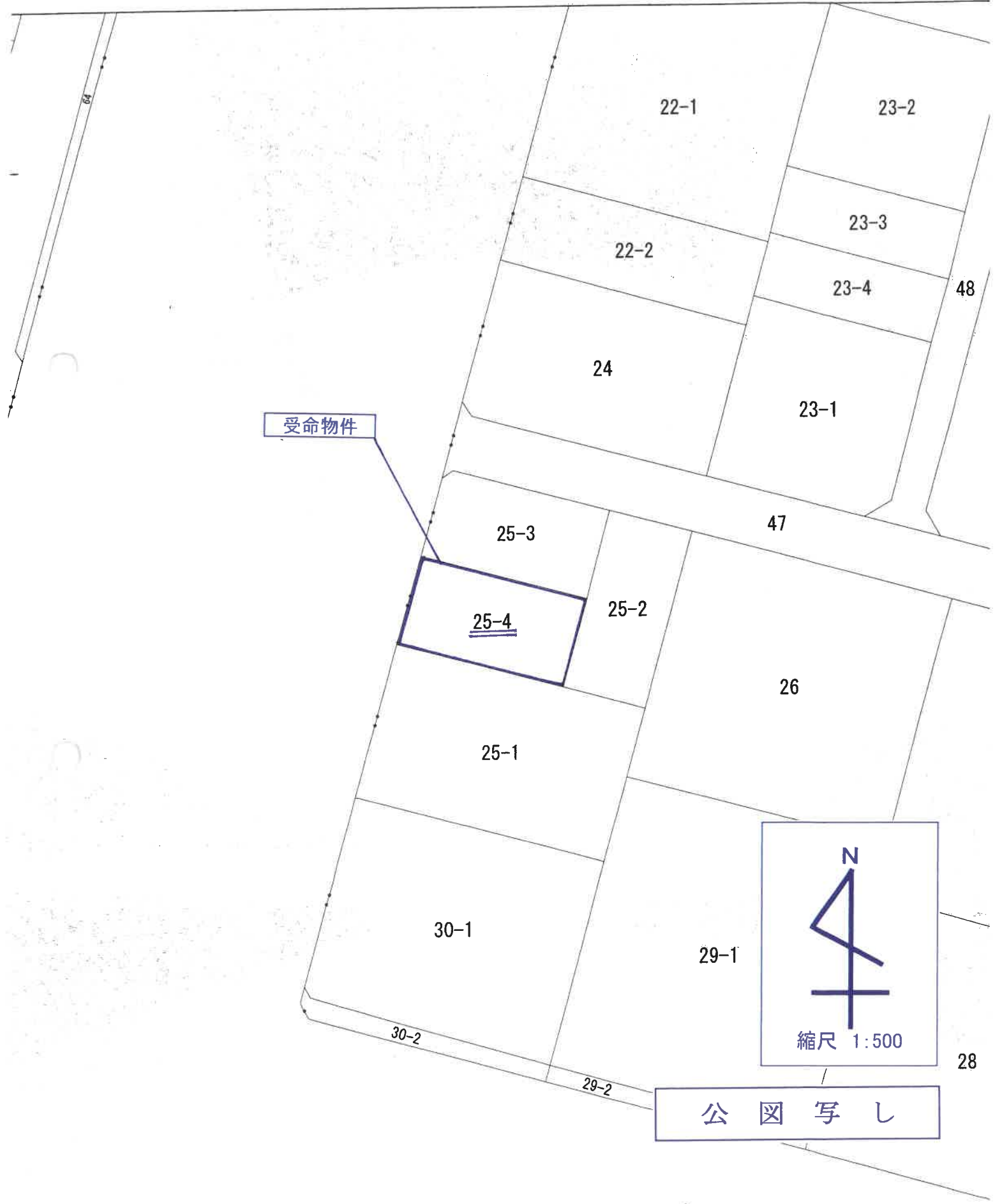
東上線



縮尺 1:2,500

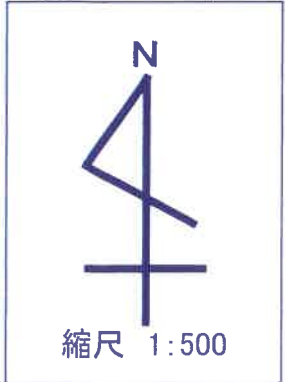
受命物件附近の状況図
高島市役所「白図」より複写

八反田川

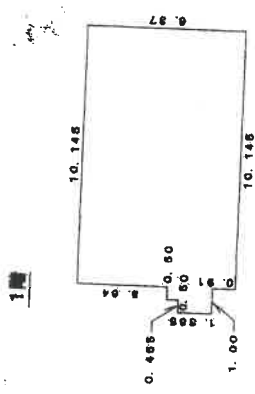


受命物件

25-4

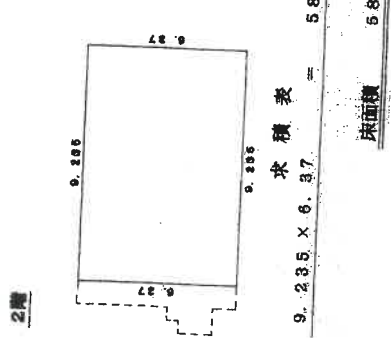


公 図 写 し



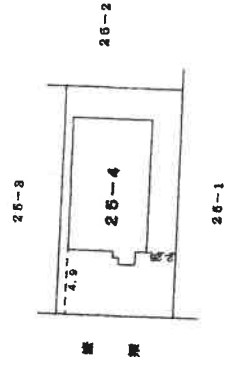
求積表

1.00 X 1.365	=	1.365000
10.50 X 0.455	=	0.227500
10.145 X 6.37	=	64.623650
計		66.216150
床面積		66.21 m ²



求積表

9.235 X 6.37	=	58.826950
床面積		58.82 m ²

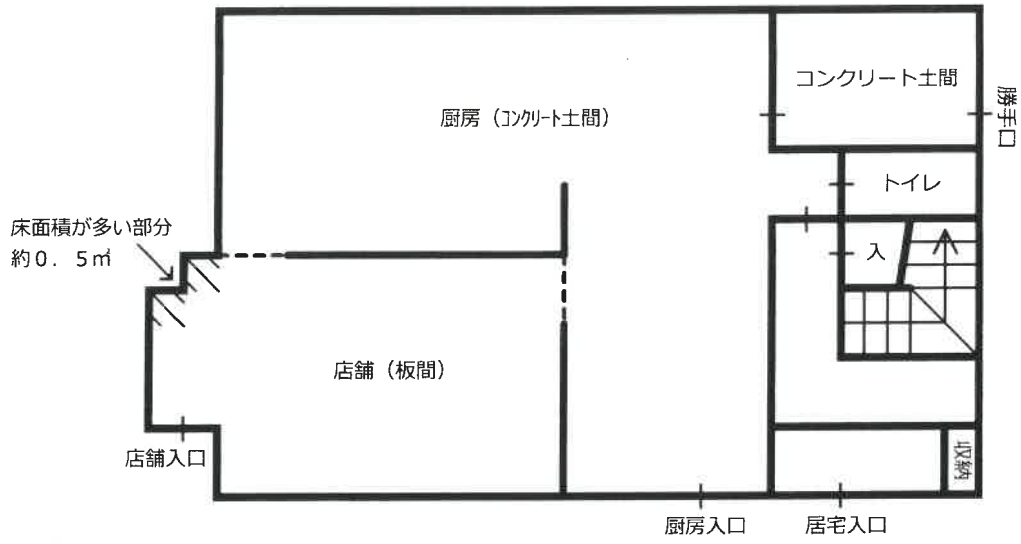


縮尺 1:250
B4→A4:縮尺81%

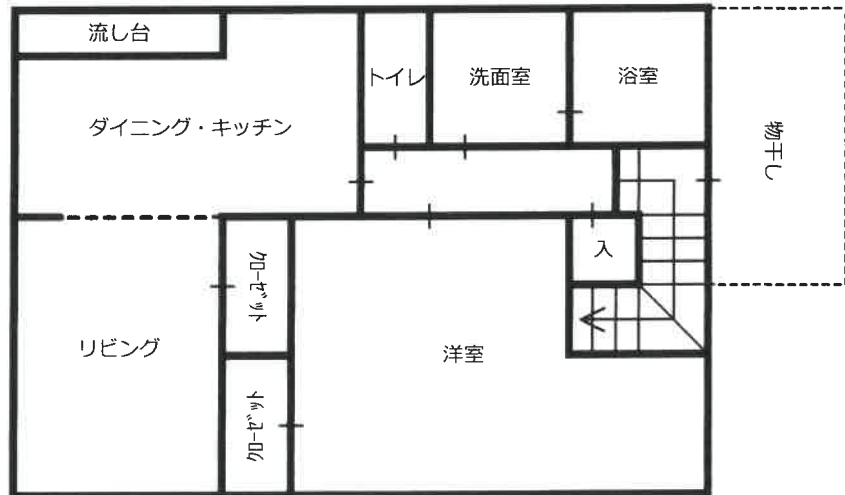
縮尺 1:500
B4→A4:縮尺81%

建物図面写し、各階平面図写し

1 階



2 階

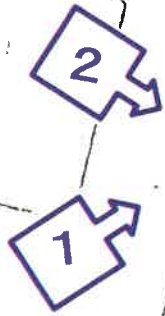


建物間取図

フークあどがわ

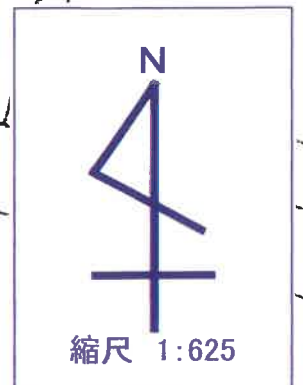
90.1

若針木公園



88.7

89.4



写真撮影位置図
高島市役所「白図」より複写

物件2 主である建物



撮影位置 1

物件2 主である建物



撮影位置 2

現況写真



物件2 主である建物内部

